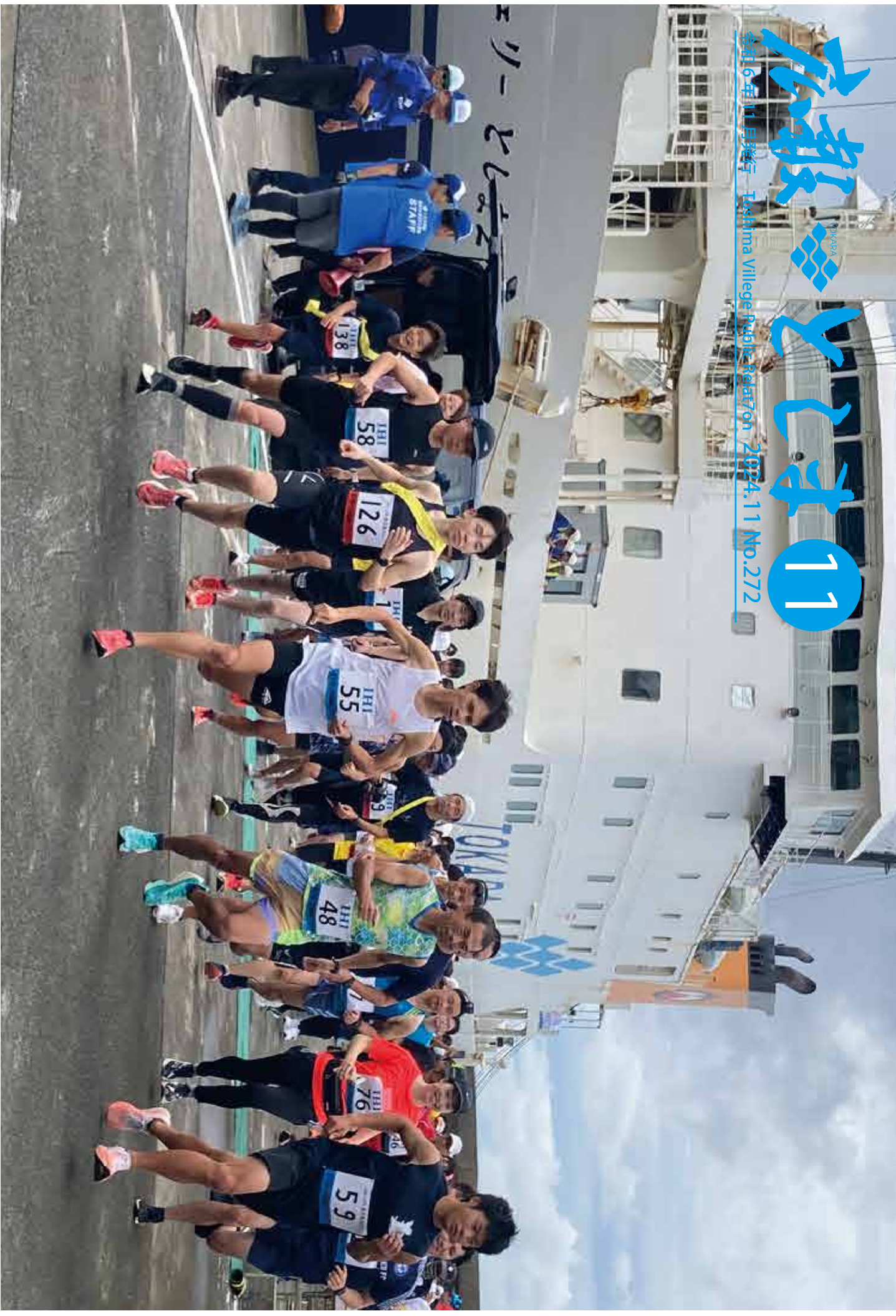


広報 としま 11



令和6年11月発行 TOSHIMA Village Public Relation 2024.11 No.272



第18回トカラ列島島めぐり

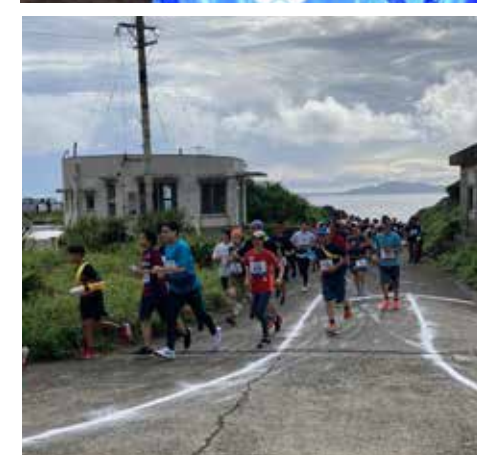
マラソン大会が開催されました!!



10月5日(土)、第18回トカラ列島島めぐりマラソン大会が盛大に開催されました。

大会当日は、全国各地から集まった136名のランナーが十島村の自然豊かなコースを力いっぱい走りました。

また、台風の影響により雨天での競技となった島もありましたが、比較的天候にも恵まれ有人島7島全長24.0kmコースを走り切りました。全島住民の方々の熱い声援やおもてなしがあり、今大会も心に残る素晴らしい大会となりました。



～表彰者～

個人の部(男性)

- 1位 池澤 啓介(鹿児島県)
- 2位 河村 孝文(広島県)
- 3位 穴澤 颯(十島村悪石島)

個人の部(女性)

- 1位 野崎 加奈子(東京都)
- 2位 和田 夏実(鹿児島県)
- 3位 久藤 映(広島県)

チームの部

- 1位 鹿児島離島は人生を豊かにする(3人チーム)
- 2位 まさとエクスプレス(3人チーム)
- 3位 チームマイマイ(4名チーム)

特別賞

【パフォーマンス賞】

- 個人の部 沼田 豊治(愛知県)
- チームの部 チームですです。(6人チーム)

【遠くから来てくれてありがとう賞】

- 清水 由紀夫(新潟県)

【最高齢参加者賞】

- 今泉 和海(77歳)(埼玉県)

【最年少参加者賞】

- 坂 弥真斗(10歳)(鹿児島県)

競技後に宝島学園体育館で開催した交流会では、鹿児島市内で数々のレストランを構える「くわはら館」のシェフによる島料理や地元の方々によるスティールパンの演奏など、島の「おもてなし」で大いに賑わいました。また、翌日は各島で住民の皆様や学園生による見送りもしていただき、参加者からは「日本一のおもてなし」と感激の言葉をいただきました。最後までマラソン大会を盛り上げていただきありがとうございました。

住民、スタッフの皆様におかれましては、お忙しい中にもかかわらず選手の応援やコースの準備、食事の準備や片付けに至るまで、各種ご協力を賜り、誠にありがとうございました。

11月5日は「津波防災の日」「世界津波の日」です

11月5日（火）は「津波防災の日」・「世界津波の日」です。

お住まいの地域の津波避難場所や、ご自宅の非常用持出品を再確認しましょう。

【離島防災訓練】

11月21日（木）は鹿児島県と共催で離島防災訓練（地震津波想定）を実施予定です。

住民の皆様におかれましては訓練参加のご協力をよろしくお願いいたします。

【津波防災の日の由来】

平成23（2011）年6月に、津波対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした「津波対策の推進に関する法律」が制定されました。この法律では、津波対策に関する観測体制強化、調査研究推進、被害予測、連携協力体制整備、防災対策実施などが規定されています。そして、国民の間に広く津波対策についての理解と関心を深めるために、11月5日を「津波防災の日」とすることが定められました。

秋季全国火災予防運動について

11月9日（土）～15日（金）は令和6年秋季全国火災予防運動が実施されます。

●運動期間 令和6年11月9日（土）～15日（金）7日間

【重点推進項目】

①地震火災対策の推進 ②住宅防火対策の推進

【推進項目】

- ①防火対象物等における防火安全対策の徹底 ②製品火災の発生防止に向けた取組みの推進
- ③多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底
- ④乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進
- ⑤木造飲食店が密集する地域に対する火災予防指導等の徹底 ⑥放火火災防止対策の推進

※この期間だけでなく、普段から火の取り扱いには十分注意してください！



台風時の飲料水の備蓄について

台風時は、土砂崩れや停電等で断水になる恐れがあります。

台風時には事前に一人1日3リットルを目安に各家庭で飲料水の備蓄をお願いします。

【水道水備蓄の留意事項】

- ・清潔で蓋のできる容器に、できるだけ空気に触れないよう、口元まで一杯に水道水を入れてください。
- ・浄水器を通したり、沸かしたりすると、水道水内の消毒用塩素が除去されてしまいます。必ず蛇口から注ぎ、沸かさずに保存しましょう。
- ・消毒用塩素の効果は、直射日光を避けて常温で保存すれば3日程度、冷蔵庫で保存すれば10日程度持続します。日付をメモして、保存期間が過ぎたら、トイレなどの生活用水にお使いください。



トカラPR大使に田上真澄さんが就任！！

令和6年10月1日（火）に「トカラPR大使」の任命式が十島村役場で開催され、フリーリポーターの田上真澄さんが初代大使に就任しました。

トカラPR大使はトカラ列島を全国・全世界にPRすることがその役割です。観光面でのPRはもちろん、トカラ列島の魅力を広く発信していくことは、人口対策においても非常に重要なことであると考え、情報発信力の高い人材をPR大使に据えることで、村の発展にも寄与していただきたいと考えています。



今回トカラPR大使に就任した田上真澄さんは、トカラ列島島めぐりマラソン大会への出場をはじめ、これまでに何度もトカラ列島へ足を運んでいただいております。自らが出演するテレビやラジオでもトカラ列島をたびたび取り上げていただいていることから、記念すべき最初のトカラPR大使に任命するには最適な方であると考え、就任を依頼しました。

今後もトカラ列島の情報を発信しながら、PR大使として村のイベントにも参加していただき、トカラ列島の魅力を多くの人たちに伝えていっていただきたいと考えています。



田上さんよりコメントをいただきました！

『トカラPR大使』となりましたフリーリポーターの田上真澄です。大好きなトカラ列島にこのような形でかかわれること、心の底から嬉しく、後押し応援してくれた島の皆さんに感謝しています。2009年に初めて取材で訪れた時、高波の影響で帰りの船が欠航。滞在延長となり、そこで島のトリコになりました。

大自然の魅力、人の温かさ、自分たちが自然の中で生かされていることを肌で感じました。

私にとってトカラとは…『人間の根本』を教えてくれる場所。“人とは” “生きるとは” をそっと教えてくれる島です。

世界中どこを探しても、こんなに魅力的な島はありません。

今後、更に熱意を持って魅力をPRしたいと思います！

どうぞよろしくお願いいたします！



田上真澄（たのうえますみ）
福岡県北九州市出身
2009年に初めて十島村に来島



▲悪石島 【開催日】 令和6年9月22日

▲平島 【開催日】 令和6年9月14日



▲宝島 【開催日】 令和6年9月22日

▲小宝島 【開催日】 令和6年9月22日

令和6年度 各島運動会開催！！



爽やかな秋晴れの下、各島で運動会が開催されました。

今年度から義務教育学校となり、学園に名前が変わってから、初めての運動会となりました。

日頃の練習の成果を発起し、一生懸命に頑張る子供たちを筆頭に、島民が一丸となり、例年以上に、盛大に執り行うことができました。



▲口之島 【開催日】 令和6年10月12日



▲中之島 【開催日】 令和6年9月21日



猛暑日が続く中、子供たちはもちろん、指導に当たる先生方、準備や後片付けに協力して下さった保護者の方々、みんなが頑張った運動会でした。



▲諏訪之瀬島 【開催日】 令和6年9月14日

介護予防生活支援施設 中之島 くつろぎの郷

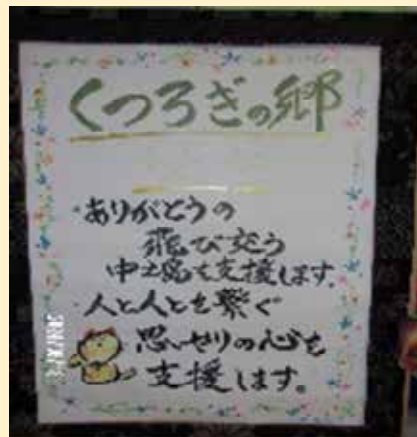
介護予防生活支援拠点施設 くつろぎの郷とは？

1 ありがとうの飛び交う中之島を支援します。

2 人と人を繋ぐ、思いやりの心を支援します。

この2つを理念として、高齢者の皆さんが要介護状態にならないように、運動や知識の普及に取り組んでいます。

また、介護が必要となっても、住み慣れた島での生活を継続できるよう支援を行っている施設です。



脳の活性化、コミュニケーションの促進のため

・シルバークラブと**合同で花植え**を実施(地域の活性化に繋げる)
・認知症についての知識や家族介護に対する情報発信など、
自由な参加で地域の交流に繋げる「**くつろぎカフェ**」なども実施しています。



ほしのご園に招待され
みんなで見学に行きました

園児と一緒に鯉のぼり
製作や七夕等をして
交流しています



くつろぎカフェで将棋対決

中之島 くつろぎの郷
お困りの際はお問合せください
固定電話 09912-2-2085

十島村包括支援センターからのお知らせ ～認知症カフェについて～

十島村では、認知症の方と家族が地域で安心して暮らせる地域づくりを進めています。取り組みの一環として、各島で「**認知症カフェ**」を開催しています。

☆認知症カフェとは

1997年オランダで始まった「アルツハイマーカフェ」から、世界各国に広がりました。日本では、認知症施策推進計画の取り組みのため全国の市町村に広がっていききました。

認知症の方やその家族、地域の人や専門職など、誰もが参加できます。認知症への理解や家族の介護負担を回り、地域すべての方が安心して暮らせるような取り組みを行っています。

認知症カフェの目的

- ・認知症の普及啓発や地域での支え合いの推進
- ・レクリエーションや勉強会を通じた交流の場
- ・認知症の方や家族の支え合いの支援

☆認知症カフェの取り組み

- ・体操（十島の歌ストレッチ・ラジオ体操・DVD体操）
- ・レクリエーション（タケノコ取り・脳トレ・パズル・グランドゴルフなど…）
- ・お茶会（お菓子・お誕生日会・島で取れたタケノコを使った料理など…）
- ・子どもに向けた勉強会

8月平島「パラダイスカフェ」の様子

夏休みで子どもに向けて認知症を知ってもらうためにカフェを開催しました！認知症の講義やクイズ、予防へ向けた**コグニサイズ**を実施して、みんなで認知症に対する理解を深めることができました！



☆コグニサイズとは

運動と認知トレーニングを同時に行うことで、認知症予防に効果的です！

【期待できる効果】①**生活習慣病・認知症を予防** ②**記憶力の維持・向上に期待**



ステップ運動を行いながら、「**3の倍数**」のときに手をたたくトレーニングを行いました。それぞれ単純な動作ですが、頭と体を同時に動かすため、実際にやってみると難しいです

運動を行うことで、脳血管性の認知症を予防や脳の健康に効果的！
脳トレで脳内の記憶力の維持を促します！

普通自動車と軽自動車は 車検時の航送運賃の助成があります！

※全て自動車検査証に記載された使用者の名義で申請してください。

※世帯に村税及び公共料金、家賃等の滞納がある場合は交付できない為ご確認ください。

■ 1.対象：車検目的で航送した車検義務のある車両 (※車検は2か月前より可能)

①普通自動車

(小型自動車、**個人名義**で所有の牛運搬車両など)

※畜産組合等は村所有の公用車の為不可



②十島村に軽自動車税を

自動車検査証の登録住所が

納税している軽自動車

「鹿児島県鹿児島郡十島村～」のみ

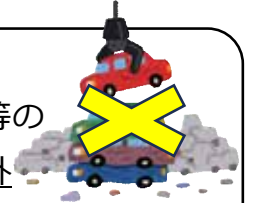
(※法人は軽自動車のみ適用)



■ 2.対象外

新規購入・修理・買い替え・譲渡・廃車等の
車検目的以外の航送運賃については対象外
(車検の結果、廃車になった場合は村民室へ)

※特殊手荷物に分類される
二輪の小型自動車も対象外です。



■ 3.対象航路

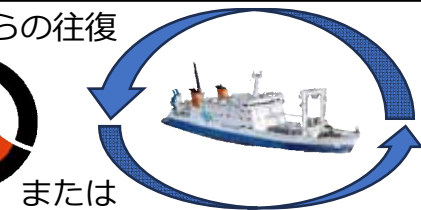
十島村内各港から鹿児島本港または名瀬港間の航路。

ただし、十島村内各港発着の**村営定期船往復**のみ。※片道のみは助成不可。

(有人・無人については不問)



十島村各港からの往復



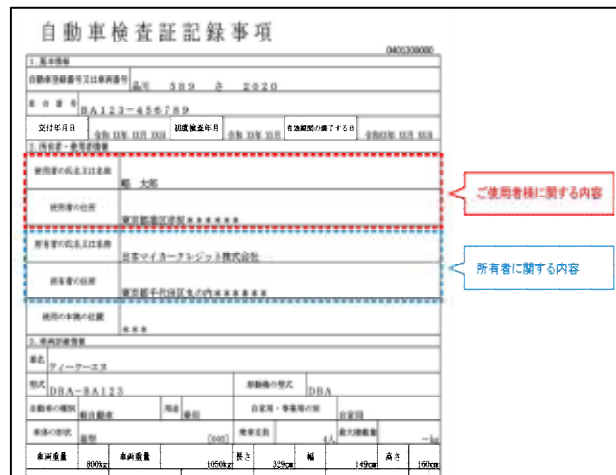
■ 4.交付申請に必要な書類(※全て自動車検査証に記載された使用者の名義で申請)

①十島村自動車航送運賃助成金交付申請書兼同意書(出張所にて配布・受取口座も記入)

②その他必要な書類 ※(1)~(3)は必須です。

(1) 自動車検査証または自動車検査証記録事項の写し (検査後)

(住所変更された方は必ず登録住所の確認の為、自動車検査証記録事項で提出)



ご使用書類に関する内容

所有者に関する内容

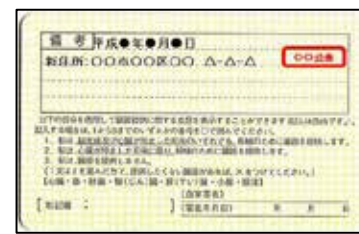
(2) 自動車運転免許証の写し

(表面と現住所が異なる場合は両面)

《表面》



《裏面》



(3) 自動車航送申込書兼航送券の写し (往復分)

申込者又は受取者が使用者本人の名義であること
旅行目的は往路・復路ともに「車検」であること



※下記は必要に応じてご提出ください。

- (4) (新しい口座を登録する場合) 助成金の受取口座を確認できる書類※ (**本人名義**の通帳)
- (5) (代理人による申請の場合) 代理人の本人確認できる書類の写し
- (6) (リース契約車両の場合) 契約書の写し

またはキャッシュカード) の写し

■ 5.申請期限 ※年度をまたがないよう余裕をもって航送・申請してください。

- ①復路の海上輸送をした日の翌月から3か月以内
 - ②復路の海上輸送をした翌年度の4月10日まで
- のいずれか早い日までに提出

■ 問い合わせ先：

十島村役場 総務課
デジタル政策室



詳細は十島村役場ホームページ掲載の
要綱をご確認ください。



十島村滞在費用助成の宿泊施設について

十島村に住所のある方が「鹿児島市内」または「奄美市内」で滞在する際に、村と協定している下記の宿泊施設に宿泊利用券を提出し宿泊すると助成（窓口にて割引）を受けることができます。

（助成内容）75歳以上または中学生以下の方 1泊1,000円を助成
 ※ただし、小学生以下は利用料金から1,200円を差し引いた額（上限3,000円）
 一般の方 1泊400円を助成

（申請方法）

- ① 下記の協定宿泊施設へ電話をしていただき、「十島村役場の利用券を使用する」旨を伝えていただき、金額の確認、予約をしてください。
- ② 「十島村役場3階総務課」または「各島の出張所」にて宿泊利用券の申請をしてください。
- ③ 受付印を押印した利用券を、宿泊先の窓口へ提出してください。

【鹿児島市内】

協定宿泊施設	住所	電話番号	(参考) 利用料金 大人シングル泊 素泊まり
ホテルサンフレックス	鹿児島市堀江町19-14	099-225-5511	4,150
クインテッサホテル	鹿児島市呉服町1-3	099-227-5611	6,000
アクアガーデンホテル福丸	鹿児島市名山町11-8	099-226-3211	4,200
ウイークリーマンション白樺	鹿児島市泉町14-9	099-226-4518	4,000
グリーンゲストハウス	鹿児島市住吉町5-7	099-802-4301	2,300(トミトリ)
鹿児島県市町村自治会館	鹿児島市鴨池新町7-4	099-206-1010	3,450
レム鹿児島	鹿児島市東千石町1-32	099-227-4123	5,200
ホテル&レジデンス南洲館	鹿児島市東千石町19-17	099-226-8188	4,200
ホテルニューニシノ	鹿児島市千石町13-24	099-224-3232	5,700
サンデイズイン鹿児島	鹿児島市山之口町9-8	099-227-5151	4,200
ユー スタイル ホテル メイト	鹿児島市呉服町5-17	099-226-6100	4,700
ウイークリー&デイト-天文館	鹿児島市東千石町2-17	099-227-5333	4,200
ゲストハウスグラシアス	鹿児島市住吉町13-14	099-213-9323	5,000
ゲストハウス M104	鹿児島市名山町10-4	099-225-3939	2,500(トミトリ)

【奄美市内】

協定宿泊施設	住所	電話番号	(参考) 利用料金 大人シングル泊 素泊まり
ビッグマリン奄美	奄美市名瀬矢之脇町30-1	0997-53-1321	4,200
奄美ポートタワーホテル	奄美市名瀬塩浜町4-12	0997-54-1111	5,400
ホテルサンデイズ奄美	奄美市名瀬矢之脇町30-1	0997-53-5151	6,000
ホテルニュー奄美 (9/1新規追加、送迎可)	奄美市名瀬入舟町9番2号	0997-52-2000	5,980

※宿泊料金については、参考価格となり時期や曜日によって変動がありますので、電話予約時に確認をしてください。

（お知らせ）

9/1より、協定宿泊施設に「ホテルニュー奄美」が追加となりました。奄美での入港時、出港前にフェリーとしま2までの送迎が可能（予約時に確認が必要）とのことです。

本助成金については村税や保険料等に滞納がある方はご利用することができません。また、滞納あるときに利用された場合、後日返金していただくこととなりますので、納期限にはご注意ください。

事業者の方へ

償却資産（固定資産税）は毎年の申告が必要です！



固定資産税は「土地」「家屋」「償却資産」に区分されます。

「土地」や「家屋」には登記制度があり、課税対象を把握することができます。

「償却資産」には登記制度がないため、**所有者による毎年の申告が義務付けられています。（地方税法第383条の規定による）**

事業で使う償却資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

毎年1月1日時点で村内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず**確定申告とは別に申告書を提出**してください。

○償却資産とは？

会社や個人（農業、漁業、民宿業などをされている方）が**事業のために所有している土地・家屋以外の資産**です。

- 例 ・所有している牛舎 ・村補助事業で購入した農業用機械
 ・民宿に設置している壁掛けエアコン ・漁業のため購入した船

○償却資産に該当するものは？

構築物、機械・装置、船舶、航空機、車両・運搬具、工具・器具・備品など

【例】パソコン、ビニールハウス、自動販売機、牛舎、バックホー、船 など

※軽自動車税の対象となるものは、償却資産の課税対象ではありません。

※耐用年数が1年未満または10万円未満の資産は申告対象外となります。ただし、10万円未満の資産のうち、所得税法又は法人税法の所得の計算上、減価償却資産として固定資産勘定に計上した資産は、申告の対象となります。

※一括償却資産（取得価格が20万円未満の減価償却資産を一括して3年間で償却する資産）は申告対象外となります。

○申告方法

前年度に申告をした人などに12月下旬に申告書類を送付します。また、村税の賦課徴収に関する調査の結果、**償却資産を所有されている方へも申告書類を送付**します。お手元に届かない場合は、役場又は出張所へ連絡してください。

お問い合わせ先：十島村役場 総務課 税務係

花いっぱい運動について

地域と学校が協働して行っている活動の一つに「あいさつ 花いっぱい運動」があります。十島村においては継続的に続けられている活動です。

本年度、鹿児島県学校緑化・学校林等活動コンクール(学校環境緑化の部)において諏訪之瀬島学園が優秀賞、口之島学園が優良賞に入賞しました。諏訪之瀬島学園においては全日本学校緑化コンクールへの推薦も決定しています。



12月4日(水)からは人権週間です!

12月4日から12月10日の1週間は人権週間です。

人権週間は、昭和23年12月10日の国連総会において「世界人権宣言」が採択されたことを記念して国において定められたもので、今年で76回目となります。

私たちの社会には、部落差別をはじめとして、女性、子ども、高齢者、障害者、外国人、犯罪被害者やその家族の人権、北朝鮮当局による拉致問題、感染症、性的マイノリティ等に関する人権問題が依然として存在しており、さらに、インターネット上の誹謗中傷、震災等の災害に起因する偏見や差別など様々な人権問題が生じております。これらの問題を解決するためには、私たち一人ひとりが人権問題を「自分自身にも関わりのあること」として受けとめ、身近な人権問題について関心を持ち、正しく理解することが大切です。

全ての人の人権が尊重される社会づくりのため、この機会に、ぜひ皆さんもあなたの身近なことから人権について考えてみましょう。



離島航空割引カードについて!

離島航空割引カードを利用すると、航空券の予約や購入、搭乗手続きの際に「鹿児島離島航空割引カード」をご提示いただくことで、割引制度がご利用いただけます。特に時期は関係なく、年間を通じていつでもご利用いただけます。片道でのご利用も可能です。ぜひご利用ください。

【交付対象者】 十島村に住民登録をしている方

【利用方法】 航空券を購入する際に割引カードを提示してください
(予約の場合は、カード番号を伝えてください)

【手続きに必要なもの】 ①写真(縦3cm、横2.5cm)

②住所や氏名、生年月日が確認できるもの

(マイナンバーカード・運転免許証・健康保険証など)

その他、ご不明な点やご質問がある方は総務課危機管理室までお問い合わせください!



子育て支援拠点施設 各園の活動



↓ 悪石島
のびっこ園

運動会で、鉄棒・跳び箱・
マット 頑張りました!



← 平島
たいらっこ園
◎ お誕生会



↓ 宝島 いまきら園 「み~つけた」なんだろね?



↓ 口之島 くちっこ園 Happy Birthday



↑ 小宝島

子ども達! かけっこ頑張ったね



中之島 ほしのご園 大運動会!よく頑張りました!



諏訪之瀬島 すわっこ園 た~のしいなあ



玄関（宝島寮）



食品庫(裏手)側（宝島寮）

○教員住宅 小宝島・宝島

住宅不足解消と教員の生活環境改善のために教員住宅の整備をしています。
令和5年度は小宝島と宝島に2世帯長屋が1棟ずつ完成しました。
令和6年度は、悪石島に整備中です。



教員住宅小宝島中9号棟



教員住宅宝島小15号棟

【概要】

国庫補助金（学校施設環境改善交付金）を活用しています。

木造平屋 2世帯長屋 80平方メートル（40平方メートル+40平方メートル）

山海留学生寮、教員住宅 完成

○留学生寮 「宝島寮」

義務教育学校の存続のために山海留学生寮を整備をしています。
令和5年度に宝島寮が完成しました。令和6年度は、中之島寮を整備中です。
これが完成すると、すべての島に寮が整備されることになります。



宝島寮（全景）

【概要】

国庫補助金（学校施設環境改善交付金）を活用しています。

木造平屋 193.17㎡
寮室6室、
寮監用居室3室
食堂、台所 ほか完備

本村の山海留学制度は、平成3年度から始まり、現在までの延べ人数は588人で、東京、大阪、福岡、鹿児島県内と様々な地域から留学してきています。

全島で、昨年度60人の留学生が在籍し、今年度58人が来ており、児童生徒の増加につながっています。

宝島寮は令和6年度より受け入れを開始し、寮監家族3名と6名の山海留学生が生活をしています。

宝島でも昨年度の児童生徒数に比べて大幅に増加しています。



寮内の様子

山海留学生「中之島寮」寮監募集中

現在、整備中の「中之島寮」の寮監を募集しています。

「中之島寮」は、令和7年4月から、山海留学生を受け入れ寮監による運営をしていく予定です。

- 【募集】 ○新築する寮室6室(定員6人～8人)の寮監
- 【条件】 ○令和7年4月から中之島に御夫婦で居住して下さる方(子育て中の方は大歓迎)
○最低でも2～3年程度は留まっていただけの方
- 【運営】 ○寮の運営は、保護者と村からの委託料で行います。
○保護者から 小学生：月額23,000円、中学生：月額25,000円
○村から 小・中学生1人につき75,000円が支払われます。

地域おこし協力隊(学校環境支援員)及び「中之島寮」寮監の募集の詳細は、ホームページを確認ください。

新規採用職員を紹介します！



小宝島 ALT キアン・フィネガン

こんにちは、

キアン・フィンネガンと申します。

私は、小宝島学園の新しいALTです。

小宝島は小さな島ですが、たくさんの優しい人々がいます。これから始まる島での新しい生活を楽しみにしています。

よろしくお願いします。

SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺にご注意ください

SNSを悪用した投資詐欺※1・ロマンス詐欺※2の被害が全国的に急増しています。これらの詐欺は非常に巧妙で、1件当たりの被害額が1,000万円を超えるなど、被害が高額になる場合が多いのが特徴です。しっかりと手口を理解して、詐欺の被害から自分と周りの人を守りましょう。

※1：SNS型投資詐欺

相手方が、主としてSNS・その他の非対面での欺罔(ぎもう)行為により投資を勧め、投資名目で金銭等をだまし取る詐欺

※2：SNS型ロマンス詐欺

相手方が、SNS・その他の非対面での連絡手段を用いて被害者と複数回やり取りすることで恋愛感情や親近感を抱かせ、金銭等をだまし取る詐欺

・相談窓口

不安を感じたら、以下の電話窓口にご相談ください。

警察相談専用窓口：#9110

消費者ホットライン：188

未公開株通報専用窓口(日本証券業協会)：0120-344-999



地域おこし協力隊(学校環境支援員)を募集しています。

【背景】

- 令和6年度から、給食調理業務の強化を図ることから、各島において給食調理員を2名体制とし、補助員協力のもと給食調理体制を展開することとしました。
- 5か島(中之島、諏訪之瀬島、悪石島、小宝島、宝島)においては2名体制となっています。
- 2か島(口之島、平島)は、給食調理員の高齢化及び人材不足のため、給食調理員1名と補助員による体制でスタートしました。
- そこで、2か島では、1名について島外からの雇用を図ることとし、「地域おこし協力隊」制度を活用し、給食業務を含む学校環境支援員を募集しているところです。
- 現在、口之島には1名の給食調理員がいますが、平島には1名もいない状況です。

★平島では、給食調理員が不足しています★



給食調理風景

【地域おこし協力隊(学校環境支援員)】

○ 業務内容

子どもたちが安心・安全に学校生活をおくることができる環境支援(給食業務を含む)

○ 活動内容

- ① 学校給食に関する業務
学校給食調理、購入物資の検収・管理、衛生管理など
- ② 学校環境支援に関する業務
校内の清掃、環境緑化など

平島では補助員による協力体制により、給食業務を進めています。思うような展開ができておらず、**一刻も早い給食調理員の確保が急務となっております。**

村は、児童生徒の教育環境の充実を目指して展開していくこととしております。離島において、子どもたちの学校生活、教育環境支援にご協力いただけませんか。離島の学校で、給食調理や環境緑化活動に興味のある方は、ぜひ応募してください。なお、島内在住者の皆様には、島外親戚、知人、友人等に声掛けいただきますよう、ご協力をお願いします。

村営定期船 フェリーとしま 2

令和6年11月運行予定



鹿児島 ← 十島村 → 名瀬

十島村土木交通課 航路対策室
TEL:099-222-2101
フェリーとしま2
TEL:090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
曜	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
予定	入		入	出		入					出		入							入						出		入	出	入	
便区分	名瀬便 (臨時便)			名瀬便							名瀬便										入					名瀬便		名瀬便 (臨時便)		名瀬便	

11月7日(木)～11月25日(月)はフェリーとしま2のドック期間です
※11月11日(月)、11月18日(月)の鹿児島港発は代船「フェリーみしま」の運航になります

「トカライフ」 十島村オンラインコミュニティの開設について

令和5年度の企業版ふるさと納税の一部を活用し、十島村オンラインコミュニティ「トカライフ」を開設しました。

観光・移住・子育てに関する質問や相談、来島レポートなど、十島村についてみんなで語るオンラインコミュニティです。

島の魅力や新たな発見、新着情報を投稿して、十島村を一緒に盛り上げてください！

フェイスブックのアカウントを活用し、グループのメンバーと投稿を閲覧できます。

住民の方も地域の魅力を伝える投稿をすることができます、是非ご活用ください。

QRコードからもアクセス可能です。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。



広報としまへの広告掲載募集！

● 広告の規格・掲載料 (すべて消費税別)

縦 13.0cm × 横 8.5cm 月額 10,000 円

縦 13.0cm × 横 17.0cm 月額 15,000 円

A4サイズ1頁 月額 30,000 円

● 広告掲載の申し込み

広報誌広告掲載申込書(第1号様式)に広告案を添えて総務課にご提出ください。

十島村の人口・世帯数 令和6年10月25日現在

島名	男性	女性	人口	世帯
口之島	61	50	111	66
中之島	78	52	130	81
諏訪之瀬島	44	35	79	39
平島	41	38	79	46
悪石島	48	38	86	42
小宝島	34	25	59	33
宝島	60	64	124	70
合計	366	302	668	377

編集/発行: 十島村役場 総務課 広報広聴係



〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15

TEL:099-222-2101

よろしければ皆様のご意見・ご感想をお聞かせください。